

# 中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2026年7月3日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島原子力補償相談室

## <追加賠償の対象者：約148万人>

### ①追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付

2026年5月29日現在  
( )内は2026年1月30日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約142万人 <sup>※1</sup> (約142万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約122万人 (約122万人)
ウェブ請求受付	約20万人 (約20万人)

※1：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります

### ②追加賠償のご請求・お支払い実績

2026年5月29日現在  
( )内は2026年1月30日現在

	累計
ご請求受付人数	約137万人 (約137万人) <sup>※2</sup>
お支払い完了人数 <sup>※3</sup>	約137万人 (約136万人)

※2：ウェブ請求の方を含む

※3：お支払い予定の方を含む

### ③ご請求いただいていない方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいていない方や、当社からご請求書をお送りできていない方（以前お住まいの住所からお引越されている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者さまがご逝去されている場合等）にご請求いただくため、以下に取り組んでおります。

実施事項	実施時期	実施内容
広告出稿	2023年4月以降	福島県内を中心に、新聞やテレビ等でご請求を呼びかける広告を実施。自治体さまの広報誌への掲載や折り込みチラシなどを通じてご請求をご案内。
臨時ご相談窓口の開設	2023年4月以降	自治体さまと連携し、これまで41箇所の臨時ご相談窓口を開設。前回の審査会(2026年2月18日)以降、5箇所（福島市1箇所、いわき市3箇所、南相馬市1箇所）で実施。今後も自治体さま等のご要望をお伺いしながら、ご相談窓口を開設予定。
ご高齢の方等へのサポート	2023年4月以降	行政区長等を通じたチラシの配布等、地域の方のご協力のもと、手続きに関するお困り事がある方への接触機会を創出する取組を拡大。当社社員が電話や訪問によりご請求書作成のお手伝い等を実施。